

令和7年度 第2回常滑市子ども・子育て会議 議事録（要旨）

日 時	令和7年12月23日（火）14時00分～15時15分
場 所	市役所1階会議室B
出席委員	16名 竹内（裕）委員、萩原委員、高塩委員、榎本委員、本田委員、 田中委員（会長）、桜庭委員（代理）、佐藤委員、鈴木（芳）委員、 片山委員、中谷委員、石川委員、小林委員、柴田委員（代理）、 中村委員、鈴木（弘）委員
欠席委員	1名 竹内（龍）委員
傍 聴 者	なし

- 委員17名のうち16名が出席し、過半数を満たしているため会議は成立していることを確認。
- 計画策定業務を委託しているジャパンインターナショナル総合研究所の紹介。
- 資料確認。

1 会長あいさつ（田中会長）

- 終業式やクリスマスの忙しい時期のご参加に感謝する。
- 先ほど図書館で、英語読み聞かせの練習をしている常滑高校の生徒たちを見て、
このように活動する機会があることはとても良いと思った。こどもたちが安心して過ごせるよう考えていきたい。

2 子育て支援課長あいさつ

（事務局）

- 前回お知らせした日程より前倒しになってしまったが、本日のご出席に感謝する。
- これからクリスマスやお正月、こどもたちにとって楽しく、保護者にとっては懐の痛い時期になるかと思う。
- 11月21日に国で閣議決定された「総合経済対策」のひとつにこども1人当たり2万円の給付がある。「物価高対応子育て応援手当」として、先週12月16日に国会で可決・成立され、基礎自治体である本市でも国と同時進行で補正予算を議会に上程、12月19日に可決された。対象世帯に迅速に支給ができるように準備を

進めていく。

- ・ こども計画策定の基礎資料となる当事者の意見を把握する「アンケート調査」について、本日はそれぞれのお立場、視点から忌憚のないご意見をいただきたい。

3 議題

(1) こども計画策定に係る今後の意見聴取の実施予定について

資料1

(事務局)

- ・ 前回「こども計画」の説明でしたが、今回はその中でも当事者にどういった意見聴取をしていくかをピックアップして具体的に説明する。
- ・ 意見聴取の目的は「(仮称) 常滑市こども計画」の策定のためであり、こども・若者・子育て世代の意見を集約分析し、本市の状況にあった計画づくり、施策検討の参考とするためである。
- ・ 資料「2 今後の意見聴取の予定」の令和7年度①②③について、本日ご意見をいただきたい。
- ・ 「①子どもの生活に関するアンケート」の対象人数について、本市の小学校5年生の人数が約580~600人、中学校2年生は約610~620人である。それぞれ概算で600人と記載しているが、全員に依頼するものである。
- ・ 「②子どもの生活状況に関する調査」は、①の子どもの保護者に依頼する。学校経由で配布し、WEB回答していただく。
- ・ 「③子ども・若者の生活状況に関する調査」は、15歳~39歳の2,000人を市で無作為抽出して郵送する。常滑市全域でみた4中学校地区の分布割合がある。また15歳から39歳までを5歳刻みで5グループに分け、それぞれの割合を出す。人数や地区をランダムで抽出してしまうとバラつきが出てしまうため、市の本来の割合を2,000人に当てはめて実施する。青海地区238人、鬼崎地区660人、常滑地区836人、南陵地区266人であり、その割合で割り振って配布する。また年齢別についても出している。このように2,000人をこちらで抽出し、皆さんにご協力いただけるように郵送したいと思っている。
- ・ この調査票にご意見いただきて完成した後、印刷、封筒準備、また2,000人に封入して発送するところまでジャパンインターナショナル総合研究所に依頼している。
- ・ ①②は学校経由での調査であり、「校長会」を通じて案内文配布やタブレット回答への協力を依頼する予定である。授業中や学校にいる間に回答時間をもらえると回答率がとても上がるが、それが難しい場合は配布だけとなる。子どもが持ち帰って保護者に渡してから一緒に回答してもらうことになり、そうなると回答率が下がってしまうので、なるべく学校で協力してもらえるようにお願いしたい。
- ・ 資料「2 今後の意見聴取の予定」の令和8年度には④⑤⑥を予定している。
- ・ 「④こどもワークショップ」は、小・中・高校生等を募集して、場所を決めて呼

び、ワークショップ形式で意見聴取をしたいと考えている。内容については今後検討していくが、時期は5月下旬頃の実施予定である。近くなつたらご案内するので、皆様にも是非、こどもと一緒に考えたり過ごす時間を持ったりしていただけたら嬉しく思う。

- ・ 「⑤支援者ヒアリングシート」について。こどもワークショップには自分から意見を言える子が集まくると思うが、そうではない子にはどうアプローチしたら良いかと考え、見ず知らずの人に聞かれても話してもらえないだろうと思う。そこで、ジャパン総研さんのアドバイスもいただき、こどもの周りの支援者、関係機関、関係団体などのヒアリングをすることで、困っているこどもたちのことも拾えるのではないかと考えている。こちらの内容も今後検討していくが、本日の会議にはさまざまな団体からご参加いただいているので、是非ご協力いただければと思っている。
- ・ 「⑥意見聴取ボード」について場所なども未定であるが、市内の施設や例えば若者がよく行き交うような駅、カフェ、学校といった場所にボード、ポスターを設置することで意見聴取を実施する予定である。付箋に意見を書いてもらったり、シールで投票してもらったりするイメージをしている。

主な質疑、意見等

(委員)

- ・ なぜ、小学5年生と中学2年生が対象なのか。

(事務局)

- ・ 国では全国的に指標を取っているが、それが小学5年生と中学2年生であり、それに合わせている。これは他の自治体でも同様で、スタンダードである。
- ・ アンケート項目にも「こども計画」もしくは「こども大綱」の指標と同じものがある。これも、国が取っている全国的な指標と常滑市を比較し、また計画の進捗状況を毎年度確認するために、国と合わせている。

(2) 各調査票の質問事項について

資料2

(3) 子どもの生活に関するアンケート（小学生・中学生用）について

資料3

(4) 子どもの生活状況に関する調査（保護者用）について

資料4

(5) こども・若者の生活状況に関する調査（15～39歳用）について

資料5

(事務局)

- ・ 資料2、資料3、資料4、資料5は関連しているため一括で説明する。
- ・ 資料2は、それぞれのアンケート調査の項目を一覧にしたものである。
- ・ 資料3、4、5に共通して★マークのある設問は、「こども大綱」の指標、国が定めた全国的な指標と同様の設問である。
- ・ 資料3、資料4は回答率を考慮して多くても25問程度に設定している。あまり多

くなりすぎると嫌になって回答しなくなるのでこの程度に抑えている。資料5についてはもう少し多くしている。

- ・今回のアンケートは、全てWEB回答である。スマホやパソコンから、本人に回答していただく。
- ・WEB回答の仕様として、同一のスマホやパソコンからの回答は一回だけに制限している。ただ、例えば同じ人がスマホで回答した後にパソコンでも回答できてしまうが、これには物理的に制限がかけられることをご承知いただきたい。
- ・回答が必須であるために先に進めないことがないように、今回のアンケートは回答を必須ではない設定にする予定である。例えば設問に「ひとつに丸」と書いてあっても、答えたくない質問は飛ばして進めるような作りになっている。紙的回答と同じ自由をWEBでも持てるようにしている。
- ・資料3、小学5年生と中学2年生は年齢差があるため漢字への配慮が必要だが、WEBではルビをふることができない。例えば漢字の後に括弧で読みを書くことはできるが質問がわかりにくくなってしまうので、読みない可能性があるものはひらがなで表記している。
- ・資料3、資料4は1枚目が通知文でその後は質問項目である。こどもたちや保護者には1枚目の紙だけ配布する。
- ・資料3の通知文のタイトルに「こども・若者」とあるが、「子どもの生活に関するアンケートにご協力ください」に訂正する。またその下の文章には、資料5の若者向けと同じ記述があるが少し難しいので、資料3の3ページの文章に差し替える。
- ・通知文に二次元コードを大きく入れ、回答締切は2月20日を予定している。学校経由で配布できるのは2月上旬ごろ、2週間ほどの回答期間がある。
- ・資料3、自分の回答がどのように使われるのか、また「こども基本法」、「こども権利条約」についての説明がある。
- ・資料3の設問内容について。まずご本人のこと、日常生活、居場所について聞き、居場所についての良い施策を考えたいと思っている。続いて悩み事について、問10からはヤングケアラーのこと、どんな人がどのぐらいいるのかを確認する。問12でインターネット利用状況、問13からは学校、勉強のこと、問16からは普段感じていること、使ってみたい場所、将来のことについて。問20からは市の取組み、問24から子どもの権利について。最後に未来の常滑市について自由記述で回答してもらう。
- ・★マークの設問は、「こども大綱」の指標と合わせた設問であるので、施策に向かった質問ではないが、指標のための質問であることをご理解いただきたい。
- ・資料4は、学校や子どもを経由して小5・中2の保護者に答えていただくものである。小5と中2のどちらにも子どもがいる、または双子など同学年に2人以上の人子どもがいる場合などは、回答率の側面で言えば人数分答えていただきたいが、ご負担の軽減という観点でいずれかひとつの調査票にお答えいただくこととして

いる。

- 資料4の設問内容について、まず保護者とその家族の状況についてお聞きする。問8からは生活、学習習慣、習い事やクラブなどについて。問15からは悩みや相談について、問18からは支援やサービスの利用実績、子育て情報の入手先などを聞いている。選択肢はなるべく細かくしてあり、ない場合もその他に書いていただくようにしている。子どもの権利について、問24からは世帯の生活状況、最後に自由記述欄がある。
- 資料4で、グレーがかっているのは「小学5年生の保護者」、または「中学2年生の保護者」への限定的な設問である。また回答の内容によって、該当者のみ次に進む設問もある。
- 資料4で、世帯の生活状況は貧困世帯への対策を考える時に取るが、具体的に世帯年収などを細かく聞くことで詳しく知ることができる反面、デリケートな部分でもある。それを見て回答をやめてしまうこともあることから、踏み込んだ収入等の設問は今回掲載していない。
- 資料5、高校生以上の若者のアンケートは、通知文1枚が郵送で届く方法である。
- 資料5の設問内容について。案内文は共通内容、問1からは回答者についての情報、問4は結婚の状況についてお聞きする。問7からは生活の満足度、問8から居場所について、問13からは孤独や悩みについて、困ったとき助けてくれる人が誰かなどを聞いている。問20からは少子化対策や結婚支援について施策を考えるための設問であり、問4と関連していて回答内容によって設問が変わる。問21からは結婚支援サービスについて、問23からは情報発信について、問25からはヤングケアラーの状況把握のための設問である。問28からは市に意見を伝えたいかの確認、問29では常滑市に住み続けたいかどうか、転居したい、そこにいたいと答えた方にはではどこが良いかを聞いている。問30では常滑市に必要な取組みとして選択肢を設け、なければその他で回答していただく。問31からは子どもの権利に関する質問である。

主な質疑、意見等

(委員)

- 資料3、4、5全てに共通して、困っていますか、大変ではないかという質問が多く、投げっぱなしと感じた。「困っている」と答えた時に、助けてくれるかを教えてもらえないのか。子どもが困っていると書いても、誰かが助けてくれなければ、ただ「困っています」と回答しただけである。

(事務局)

- 設問の中に入れるのは難しいが、例えば通知文を入れる際にもう1枚用意して、困っている時の窓口の一覧を知らせるなどをすることも考えられるかもしれない。

(委員)

- 私が実際に困っていたこともだった。たまたま学校の先生に気にして貰えて、い

いろいろなところに繋がっておとなになることができた。無記名でいいと書いてあるが、例えば自分の名前や、助けてくださいと書けたら少し違うのではないかと思った。自分から助けてと言える人は電話もできると思うし、自分で電話することはとてもハードルが高い。ここに連絡したら、ではなく、困っていると答えた時に一言が書いてそのまま繋がれたら良いと思う。

(事務局)

- 検討したい。

(委員)

- 資料3の問20「常滑市の取組みにおいて」とあるが、どのような「取組み」をしているのか子どもたちは把握できているのか。取組みが何か、具体的に載っていると良いのではないか。これではわからないという回答が多くなってしまうのではと思う。

(事務局)

- 取組みの部分を膨らませてきちんと伝えるようにするか、もしくは全国的なものを見て感覚的なを取りたいということであれば、あえて具体的な取組みは記載しないこととするか、検討させていただく。

(委員)

- こども・若者のアンケートの項目に、大項目として「居場所について」と「こども・若者の意見表明について」という二つを追加して、もう少し自治体や国側の取組みをわかりやすくしたほうが良いと思う。まず居場所と言われてもわからないので、居場所が何かという質問をしたり、こども家庭庁の居場所についての動画のリンクを載せたりする。居場所というのは「居たい」・「行きたい」・「やってみたい」ということだが、ここには「やってみたい」が少ないと思う。場所を提供されるのではなく、最終的には自分たちで作るのがゴール。居場所についてはもう少し掘り下げ、ひとつのテーマとして追加してはどうかと思った。
- 意見表明の設問は、問27や問30に入っている。「常滑市の取組みにおいてこども・若者の意見を聞いてもらえるか」という質問で、先ほども話が出たように取組みが何だかわからないが、ただ今はまずアンケートが最初でこれから取組みを僕たちで作ったり意見を聞いたりしていくのだと思うので「こども・若者の意見表明について」という項目があると良いと思う。そもそもこども・若者が自治体に意見を言うこと自体、非常にハードルが高い。そこにもう少し働きかけをしてほしい。意見を言っても無駄だったと思わせないためにも、言い方に気を付け方が良いし、こども・若者の意見表明を重要視する動きがあることは知っておいてほしい。これから、市民が市と協働してまちづくりに参加してもらう流れを作っていくためには、君たちの意見を聞かせてくださいという意見表明は重要なテーマだと思う。

(事務局)

- ・ 質問で反映できるかわからないが、可能な範囲で変更していきたい。

(委員)

- ・ 資料5問25、ヤングケアラーの説明がわかりにくく難しい。18歳未満と18歳以上の二つの説明が書いてあり、文章も長いと思った。こども家庭庁のホームページにはシンプルに書いてある。「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども若者のこと、責任や負担の重さにより学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります」のようにわかりやすい方が良い。

(事務局)

- ・ 検討して説明を変更する。

(委員)

- ・ 特にこども向け、若者向けのアンケートで、インターネット空間と相談先の選択肢の中に、「ChatGPT」や「生成AI」を入れてもよいと思った。保護者向けアンケートにはあまり設問がなかったので入れにくいと思う。私自身、子育ての悩みをChatGPTに聞いたりするし、後輩に聞くと20代の子はChatGPTに恋愛相談をしているようだ。小学生はわからないが、中学生は使えるのではと思うので、加えてもいいのではと思う。
- ・ 資料3問15「あなたは将来どの学校まで行きたいと思いますか」について。どの学校まで行きたいと思うか、ということと、現実どこまで行かせてもらえると思うか、ということを2つ聞き、ギャップを分析すると、その下の「理由を教えてください」とうまく繋がると思う。

(委員)

- ・ 資料3問23、資料5問29「今後も住み続けたいと思いますか」について。「引っ越したい」と回答した人にだけ追加で質問をしている。私なら「住みつけたい」人に理由を聞いたり、常滑のどこを人に勧めるか聞いたりしたいと思う。

(事務局)

- ・ 設問を追加したい。

(委員)

- ・ 小5と中2と保護者、そして一部の人しか答えられないのがもったいないと思う。LINEなどでアンケートに回答できるのであれば、他にも答える人がいるのではないか。私はこどもの世代も年齢も対象ではないので答えられないし、自分の子も答えられないしとてももったいないと思う。参考資料として、アンケートの集計には入らないけど希望者が回答できる枠があればいいと思った。

(事務局)

- アンケートとは別に、LINE 上の意見箱のようなものはやりたいと思っていた。同じ内容にはできないかもしれないが、そのような取組ができたらいいと思う。

(委員)

- 資料3の問9、選択肢に「3おじいさん、おばあさん」とあるのが気になる。小学5年生なら祖父・祖母でもわかるのではないか。それから「1親」とあるが、問17では「親（ほご者）」なので、どちらかに統一しても良いと思う。常滑市には児童養護施設があつたり親ではない人が養育していることもあつたり、その子によって違うと思うので、1には保護者を付け3は祖父祖母が良いと思う。おじいさん・おばあさんは、祖父・祖母よりも他人を想像するような気がする。
- 資料4問8の選択肢について。病気や障害があると健康ではないのか、と思えてしまう。支障がある・ないよりは、例えば普通級か支援級か、支援級なら精神か身体かというほうが、障がいを持っている親御さんからすると「自分の子が健康じゃないのか」ということは結構気にされることも多いので変えた方がいいかと思った。

(事務局)

- 変更したい。

(委員)

- 資料4問25、ここで急に「幸せだと思いますか」という質問はとても抽象的で、何のために聞かれているのかと思ってしまうので、表現を変えた方がいいのではないか。最後に入れるとしたら、例えば今の常滑市の教育環境とか子育て環境にどのくらい満足しているかといった質問のほうが良い。

(事務局)

- 検討する。

(委員)

- 資料3問19「将来の夢」について、選択肢がある・ないの二択だと、ないに○をつけると自分は将来の夢がないと感じてしまいそうなので、考え中とか考えたことがないとか、他に選択肢があると良いと思う。

(事務局)

- 変更したい。

(委員)

- 文字が読めない子や障がいを持った方の意見はどうやって聞く予定か。いろいろな方がいると思う。手紙が届いたときにすぐ回答できる環境があるのか、また身体的に文字が読みにくいなどの障がいの方もいるのかもしれない。そのあたりの

配慮についてはどうか。

(事務局)

- 想定していなかったので、考えたいと思う。
- 他にも気になったことがあれば、印刷や編集作業の都合があるため年内までにメールなどでご意見をいただきたい。

(6) 常滑市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

資料6

(事務局)

- 令和8年度から全自治体で実施される新たな通園給付の制度である。
- 常滑市の実施内容（案）として、「ニーズの見込み」は令和6年度のアンケート調査結果から算出している。
- 関連する条例制定について説明、2つの条例は今月12月議会で上程し、可決したところである。
- 法律上、この制度を制定するにあたって「子ども・子育て支援事業計画」に利用量の見込み、どれだけ枠を確保するのかなどを記入することになっているが、令和7年3月に策定したばかりのため入れることが難しい。そのため「代用計画」を策定する必要があるが、まだ精査中である。後日、書面でご意見をいただく予定である。
- 利用定員を設定する必要があり、この子ども・子育て会議の委員の皆様から意見を聴取することが法律で決まっている。そちらに関しても合わせて年度内に書面でご意見聴取したいと考えているので、その際はよろしくお願ひしたい。

主な質疑、意見等

- 質疑なし

4 その他（机上配布資料の説明）

(事務局)

- 資料「満三歳児以上限定小規模保育事業について」の説明。常滑市においては充足している状況で、今後児童数は減少していくと見込まれるため当面の間は実施せず、必要に応じて検討する。
- 資料「青海こども園閉園の前倒しについて」の説明。併設の子育て支援室「カンガルールーム」も終了となる。今後は子育て総合支援センターのほか、市内4カ所にある子育て支援室を利用していただくことになる。また、時期は未定だが青海中学校区内にある別の施設内に子育て支援室を開設するよう検討を進めていく。

主な質疑、意見等

(委員)

- 0歳から2歳の小規模保育事業はなくなるのか。

(事務局)

- 既存のものは継続する。

(委員)

- 継続して、新しい制度はできたが実施しないということか。

(事務局)

- その通りである。

- 議題に限らず、何かご意見があればお話をいただきたい。

以 上